



## 平成29年12月定例会終わる

- 02 議会報告・懇談会を開催しました
- 05 こんなことが決まりました
- 09 委員会審査
- 10 市政を問う 15人が一般質問に立つ
- 18 視察報告
- 20 議会のうごき

みわ凧あげ大会(三和町)



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス  
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>  
→市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

# 議会報告・懇談会 ～市民と議会のつどい～を開催しました

平成29年11月4日から17日まで、市内21会場で開催。  
参加者の皆さま、開催にご協力いただきました皆さまに  
お礼申し上げます。



JA三次東部支店(神杉地区)

## 【概要】

平成19年から開催し、今回で11回目の開催となりました。

議員の班編成は4班で、議会運営委員会、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会の正副委員長を班長、副班長とし、議員を所属常任委員会ごとに分けて構成しました。

議会報告・懇談会は、2部構成で、第1部は「議会報告」として常任委員会からの次の事項について報告を行いました。

### ● 総務常任委員会

・ 三次地区拠点整備事業について

### ● 教育民生常任委員会

・ 市立三次中央病院の課題解決に向けた取組について

### ● 産業建設常任委員会

・ J A三次集落法人グループ及び三次市有害鳥獣駆除班との意見交換会について

・ 市内全小中学校普通教室・特別支援教室へのエアコン設置について

第2部は、初めての試みとして、「地域を活性化するためには」をテーマとして、「ワークショップ形式」による意見交換を行いました。準備不足ではありましたが、アンケートでは、「今後も続けてもらいたい」、「みんなの意見が聴けて良かった」等の回答がありました。改善する点も多々ありましたので、次回に向け、より良いものとしていきたいと思えます。



河内コミュニティセンター



青河コミュニティセンター



十日市コミュニティセンター

## 議会報告・懇談会におけるご意見・ご提言

本年度の議会報告・懇談会では、421名の参加があり、多くのご意見・ご提言をいただきました。その一部は次のとおりです。

### 議員全員で共有すべき意見等

- ① 自治会加入率や地域行事参加率の向上
- ② 安心安全な環境整備（屋外スピーカーを含め）
- ③ 寺戸の内水問題の解決（ポンプ設置を含め）
- ④ J R 三江線廃止後の跡地の有効利用
- ⑤ 若者の定住対策、イターン・Uターンの施策の充実
- ⑥ 大型商業施設や公共施設の分煙化
- ⑦ 健康増進施設は若者を責任者として採用し、施設のP R等を積極的に取り組んでほしい。
- ⑧ 少子高齢化対策に力を入れてもらいたい。
- ⑨ リーダー的人材育成と継続性への取組
- ⑩ 酒河小学校の旧教室へのエアコン設置
- ⑪ 交通量の激増による安全対策（拡幅、横断歩道設置）、交通弱者に配慮した地域公共交通対策、三次駅からプラザ方面への国道拡張

は、車や歩行者の交通安全対策（信号機の設置等）をしつかり考えてもらいたい。

- ⑫ 鳥獣対策の充実（人材不足解消・電気柵も出来ない）
  - ⑬ 農業法人の維持対策
  - ⑭ 県道知三線安全対策の徹底（白線の鮮明化等）
  - ⑮ 道路等の草刈り、維持管理
  - ⑯ 税申告会場を合理化しないでもらいたい。
  - ⑰ 妖怪博物館は賛否両論意見があるが、議会は、行政と力を合わせ成功に向けしっかりとやってもらいたい。
  - ⑱ 空室の市営住宅をお試し住宅として利用することの検討
  - ⑲ 長寿村跡地の適正な管理
  - ⑳ 安田「ユキワライチゲ」自生地の保護
  - ㉑（仮称）吉舎総合文化施設関連情報の市民周知の徹底
- また、常任委員会等で今後継続的に調査・研究していくこととして申し合わせたものは次のとおりです。

### ● 総務常任委員会に関係するもの

- ① 酒屋地区の交通安全対策
- ② 屋外スピーカーの設置
- ③ 若者の定住対策、イターン・Uター

の施策充実

- ④ 投票所統合の検証
- ⑤ 携帯電話不感地域の解消
- ⑥ リーダー的人材育成と継続性への取組

- ⑦ 常会の加入率をあげる条例等の制定
- ⑧ 空き家対策として、貸し手への支援（補助）対策

### ● 教育民生常任委員会に関係するもの

- ① 市立三次中央病院の待ち時間等の対策
- ② 多機能型精神科診療所
- ③ 独居老人・介護の取組
- ④ 子育て環境の充実

### ● 産業建設常任委員会に関係するもの

- ① 鳥獣駆除対策の充実、狩猟に係る費用の支援策
- ② 危険空き家対策
- ③ 農業法人の現状調査、維持対策
- ④ 道路等の草刈り、維持管理

### ● 地域公共交通調査特別委員会に関するもの

- ① 交通弱者に配慮した地域公共交通対策
- ② くるるんバスの利用率向上

### ● 広報広聴常任委員会に関するもの

- ① C A T Vを利用した全一般質問事項の周知

## 議会報告・懇談会の成果、運営上の課題や今後の改善等

開催状況やご意見・ご提言・アンケート結果等を踏まえ、今後の改善等について協議しました。

来年度の開催に向けての改善策等について、今後、広報広聴常任委員会において協議を重ねてまいります。

### 1 成果について

- ① ワークショップ形式で参加者と膝を突き合わせて話げできたことはよかったです。
- ② 参加者全体の声が聴けてよかったです。
- ③ 高校生との意見交換会は継続すべき。
- ④ 改善点は多々あるが、ワークショップの実施は次につながる改革だった。

### 2 運営上の課題について

- ① 第1部の常任委員会報告は必要なのか。
- ② 第1部と第2部の時間設定に無理があった。
- ③ 第2部のテーマ設定が漠然としていたため、ワークショップを進めにくかった。

### 3 今後のあり方について

- ④ 第2部のワークショップのテーマを早く市民に周知すべき。
- ⑤ 若者や女性の参加が少なかったため、来てもらう方法を検討すべき。
- ⑥ 事前に議員研修を行う必要がある。

今年度の議会報告・懇談会のキーワードとして、「常任委員会報告の見直し」、「ワークショップ形式の継続」、「地域テーマの設定」、「早期の取組・周知」、「議員研修(ワークショップ)の実施」、「子育て世代・女性の参加」が挙げられます。そのキーワードをもとに今後のあり方を、次のとおり検討しました。

#### ① 議会報告・懇談会全体構成の組立

- (1) 報告内容の見直しやワークショップ形式の取組内容の再考
  - ・特に市民の関心が高く、広く周知する必要があると思われる案件についての報告に絞る。
  - ・市民(地域)が関心のある内容をテーマ設定し、ワークショップ形式を行う。
  - ・ワークショップで出された意見について、委員会等で研究や一般質問等で「見える化」する。
  - ・ワークショップに関する研修会等を実施し、議員意識の統一を図る。
- (2) 高校生との意見交換会の継続
  - ・来年度も直接、高校生のみなさんの意見をお聞きする機会を設ける。
- (3) 地域や各種団体との意見交換
  - ・現在、各常任委員会で取り組んでいる地域や各種団体との意見交換会の推進。

#### ② オープン型意見交換会実施の方向性

夜間に参加しづらい子育て世代や女性をターゲットにシヨッピンゲスター等で開催してきたが、その目的が達成されておらず、その課題解決に取り組む。

今後、第1部のあり方や第2部のワークショップのやり方を広報広聴常任委員会で検討し、市民の皆さんが参加しやすく、ご意見・ご提言をいただける議会報告・懇談会としていきます。また、この度、議会報告・懇談会でのいただいた意見は、今後、議会や議員の活動で取り上げ、継続的に調査・研究を行うことによって、最終的には政策提案等に結び付けるよう生かしていきたいと思えます。

## 議員研修会を行いました

1月31日に早稲田大学マニフェスト研究所の中村健氏を講師に迎え、ワークショップの進め方等について研修を行いました。



# こんなことが決まりました

第1回臨時会を11月7日(火)に開催し、議案3件を原案のとおり可決しました。

## 平成29年度 一般会計予算の補正(第4号)

主な補正内容  
《繰越明許費》  
・健康増進施設整備事業の追加

【一部改正された条例】  
■市民ホール設置及び管理条例の一部を改正する条例  
賛成多数

三次市民ホールの指定管理者の指定の期間の特例を設けることについて、改正する。その内容は、この条例の施行の日以後最初に指定する指定管理者の指定の期間については、平成33年3月31日までとする。

【その他の議案】  
■工事請負契約の締結について

工事名 三次地区拠点施設建築工事  
請負金額 5億2,596万円  
請負者 株式会社 加藤組  
全員一致

## 第1回臨時会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区分	結果	亀井	竹原	大森	助木	池田	岡田	小田	福岡	保美	穴戸	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	重信	藤井
議案第109号 三次市民ホール設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×

討論とは……議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件(議案)に対し、賛成か反対かの自分の意見を表明し、意見の異なる相手を自分の意見に同調させようとする事です。

議案第109号に対し、  
討論がありました。

(反対討論)

議案をしっかり議論する時間が無い。市民ホール等の芸術・文化施設の運営は、プロに任せろべきであり、プロを使わずに、その間、子ども達が良い芸術に触れられなかった場合は、市民が損をすることになる。よって、反対する。

委員会審査(委員長報告)

臨時会で、総務常任委員会に審査付託となりました「議案第110号 工事請負契約の締結について」について、その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

【審査結果】

議案 賛成多数をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

- 1 今後の工事や展示コンセプトの決定において、経過や進捗状況を議会や市民に対し、施工現場の公開をするなど、随時報告されたい。
- 2 建築工事のほか、今後予定されている設備工事や外構工事などについて、その内容を十分精査され、三次の情報発信するとともに、子どもから大人まで楽しめる機能や賑わいを創出する拠点施設となるよう努められたい。



# ました

12月定例会を12月8日(金)から12月21日(木)まで開催し、議案27件を原案のとおり可決し、請願1件を不採択、意見書6件を採択しました。

## 12月定例会

### 【新設された条例】

■甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例 全員一致

高齢者の介護予防及び市民の健康増進と交流を推進することを目的として、新たに制定する。

その主な内容は、名称及び位置のほか、業務、利用時間、使用料等を定める。

### 【一部改正された条例】

■公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例 全員一致

公の施設を廃止すること等に伴い、関係する12条例の一部を改正し、3条例を廃止する。

その主な内容は、三和山村開発センターほか14施設を条例から削り、三次市作木診療所及び体験農園長沢の里を指定管理施設から直営施設に変更し、オフトーク通信施設ほか2施設の条例を廃止するほか、文言等の整理をする。

■職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 全員一致

人事院において、給与改定の勧告が行われたこと及び児童福祉法等の改正等に伴い、改正する。

その主な内容は、「人事院勧告に準じた給料水準及び勤勉手当の支給率の改定」及び「児童福祉法及び人事院規則の一部改正」に伴い、関係条例の一部改正を行う。

■過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税(固定資産税)の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、改正する。

その内容は、地方税法第6条第1項に基づく固定資産税の課税免除に伴う減収分に対して地方交付税の補てん措置が受けられる対象業種を変更する。

■手数料徴収条例の一部を改正する条例 全員一致

「介護保険法」の改正に伴い、改正する。

その内容は、介護予防・日常生活支援総合事業における現行相当の訪問型サービス及び通所型サービスを行う事業者の指定に係る新規申請及び更新申請に対する審査の手数料を新たに定める。

■江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

江の川カヌー公園さくぎに入浴施設を整備したこと等に伴い、改正する。

その主な内容は、カヌー公園の開園時間を午前8時30分から午後9時までとし、新たに入浴施設の利用料金等を定める。

■道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 全員一致

「道路法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、改正する。

その主な内容は、平成27年度に行われた固定資産税評価額の評価

替えを踏まえた占用料の額の改定及び新たな区分の追加を行う。

■健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

甲奴町に整備する(仮称)三次市健康増進施設の設置に伴う「甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例(案)」の制定に併せて、改正する。

その内容は、本条例を「三次市健康づくりセンター」のみ適用する条例とするため、条例名及び条文の改正を行う。

■介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

介護保険法施行規則の改正及び介護保険法施行令に規定する厚生労働大臣が定める基準の改正が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、改正する。

その主な内容は、地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準として、地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員の「職員に係る基準」について改正する。

■こども集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

神杉こども集会所の設置に伴い、改正する。

その主な内容は、神杉こども集会所の名称及び位置を追加する。

### 【その他の議案】

■子どもの未来応援宣言について 全員一致

すべての子どもたちの可能性を伸ばし、生まれ育った環境に関わらず希望を持てる支援と未来へのチャレンジを応援するために、「三次市子どもの未来応援宣言」を行う。

■広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について 全員一致

「広島県後期高齢者医療広域連合規約」に新たに「経費割」を設け、広域連合が電算処理システム機器更新に際し、市町の希望により追加設置される端末機器経費の徴収を可能とする。

■指定管理者の指定について 全員一致

指定管理施設君田生涯学習センターほか113施設の指定管理者を指定する。

■工事請負契約の一部変更について 全員一致

工事名  
（仮称）三次市健康増進施設建設  
工事（建築主体工事）  
請負金額  
変更前  
4億5,900万円  
変更後  
4億6,712万520円

■工事請負契約の一部変更について 全員一致

工事名  
（仮称）三次市健康増進施設建設  
工事（機械設備工事）

# こんなことが決まり

請負金額  
変更前 1億5,876万円  
変更後 1億6,425万2,880円

■工事請負契約の一部変更について  
全員一致

工事名  
神杉保育所新築工事(建築主体)  
請負金額  
変更前 2億9,052万円  
変更後 2億9,413万3,680円

■公益通報審査委員の委嘱の同意を求めることについて  
全員一致

前田 剛志 (十日市市南)  
(任期は平成29年12月21日から2年間)

【意見書】政府に対する意見項目  
■道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書  
全員一致

来年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう道路財法の補助率等の高上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続することを強く要望する。

■核兵器禁止条約の批准を求める意見書  
賛成多数

三次市平和核都市宣言を行った自治体として、国及び政府において、広島・長崎の被爆者や

ICANの願いに背を向けることなく、核兵器禁止条約に参加、批准することを強く求めるものである。

■国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書  
賛成多数

国においては、地方自治体が実施する医療給付単独事業に伴う国民健康保険の国庫負担減額調整措置を早急に廃止すること。

■診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書  
賛成多数

1 診療報酬の連続引き下げは行わず、適正な水準を確保すること。  
2 公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。

3 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。

■待機児解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書  
賛成多数

国は予算の大幅増額を行い、待機児解消及び保育士等の処遇改善を行うこと。

■郵便投票の対象者を要介護「3」以上に早期拡大を求める意見書  
全員一致

郵便投票制度も要介護「3」以上の被保険者に早期拡大するよう、強く求める。

## 12月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対 一…退席

区分	結果	亀井	竹原	大森	助木	池田	岡田	小田	福岡	保実	宍戸	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	重信	藤井
請願第1号 (不採択とすることについて) 県単位化による国保料(税) の引き上げを行わないこと を求めることについて	不採択 議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
発議第5号 核兵器禁止条約の批准 を求める意見書	可決 議長	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
発議第6号 国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止 を求める意見書	可決 議長	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×
発議第7号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守る ことを求める意見書	可決 議長	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×
発議第8号 待機児解消、保育士等の 処遇改善のための財 源確保を求める意見書	可決 議長	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×

請願第1号を不採択に  
することに對し、討論  
がありました。

(反対討論)  
県単位化になれば、国保料が引

き上げになると試算が出ている。所得は増えず、所得税、住民税等の負担が増大し、生活が困難となる。社会保障制度が市民生活を圧迫することは間違っており、不採択とすることに對し、反対する。

## 発議第5号に対し、 討論がありました。

(反対討論)

核兵器禁止条約の採択をめぐっては、核保有国と非保有国との溝を深めることとなった。核廃絶は核保有国と非保有国との対話の積み重ねの上にあると考えており、核軍縮を着実に進めるための対話がされず、核軍縮ができない状況は絶対作ってはならない。唯一の被爆国である日本の責務は、双方の橋渡しをして信頼関係の再構築を図ることと考え、反対する。

(賛成討論)

核兵器禁止条約は、極めて強力に核兵器禁止、廃絶への道筋を描いており、評価されている。更に、世界的にはノーベル平和賞を核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）が受賞された。日本においても、平和首長会議が「核兵器禁止条約」早期締結を求め、6月末で約258万筆の署名を集めている。このように世界は、核軍縮ではなく、核兵器の禁止、廃絶を求めていると考え、賛成する。

## 発議第6号に対し、 討論がありました。

(反対討論)

未就学児を対象とすることも医療費助成制度は、平成30年度に減額調整措置が廃止決定された。それは、厚生労働省の調査で、未就学児に限定すれば、全ての市町村でなんらかの医療費助成はしているため廃止となる。一方、国民健康保険の国庫負担減額調整措置

は、医療に対する公平性が担保できない等の理由により、廃止を見送った経緯がある。よってこれらの理由により、反対する。

## 発議第7号に対し、 討論がありました。

(反対討論)

医療ニーズの変化や生産年齢人口の減少に対し、将来にわたり対応可能な医療提供体制と持続可能な医療保険制度を構築していく事が求められており、診療報酬を始めていく事が不可欠であると考え、反対する。

## 発議第8号に対し、 討論がありました。

(反対討論)

この意見書は、国としても重要と考え、保育士の処遇改善等を取り組んでおり、更なる改善も行うとしている。よって、この意見書を国に出す必要はないと考え、反対する。

(賛成討論)

潜在保育士や新規資格取得者が保育現場で働かない理由のひとつに賃金の低さがあり、これを解消する必要がある。社会が保育の専門性を認め、保育士の社会的評価をあげることが、保育士不足を改善するための有効な対策であり、それは質の高い幼児教育・保育を確保することにもつながると考え、賛成する。

### 平成29年度 一般会計予算の補正(第5号)

補正額 2億 6,168万 5千円追加		総額 401億 3,070万 5千円
主な補正内容		
《歳入》		
・繰越金	1億 800万 3千円	《繰越明許費》
・市債	5,350万円	・道路橋梁修繕事業
・国庫支出金	4,362万 8千円	《債務負担行為》
		・市議会だより制作業務
《歳出》		
・災害復旧事業	7,432万円	《地方債》
・道路橋梁維持委託(除雪対策)	6,000万円	・観光交流施設整備事業
・障害者自立支援事業	5,117万 6千円	
・学校施設整備事業	2,000万円	
・人件費	▲1,751万円	ほか

(▲は減額)

### 平成29年度 特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計(第2号)	4,216万 6千円	68億6,358万 4千円
診療所特別会計(第3号)	71万円	1億6,566万 8千円
介護保険特別会計(第2号)	178万 4千円	74億 949万 4千円
下水道事業特別会計(第2号)	210万円	19億4,046万円
農業集落排水事業特別会計(第1号)	49万 2千円	6億2,392万 8千円
水道事業会計(第2号)	資本的支出 たな卸資産購入限度額の増額	868万 4千円 41万 6千円

## 予算審議

12月定例会に提案された議案7件は、予算決算常任委員会において慎重に審査し、21日の本会議において原案のとおり可決した。

### 《予算決算常任委員会》

○補正予算について

#### 【付託議案】

議案第1330号「平成29年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)」外議案6件

#### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

## 委員会審査(委員長報告)

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、12月15日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

### 《総務常任委員会》

#### 【付託議案等】

議案第113号「三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例(案)」外5議案

#### 【審査結果】

議案 いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【議案に対する指摘及び意見(抜粋)】

○議案第117号「三次市江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」について は、施設の利用促進につながるよう、今後、セット料金の設定等について 研究・検討いただきたい。

○議案第124号「指定管理者の指定について」は、指定管理の実態をしっかりと把握し、経営努力等を評価したうえで、指定管理料に反映されたい。 など

### 《教育民生常任委員会》

#### 【付託議案等】

議案第112号「三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例(案)」外9議案

請願第1号「県単位化による国保料(税)の引き上げを行わないことを求めることについて」

#### 【審査結果】

議案 いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【請願】

全員一致をもって不採択

#### 【議案等に対する指摘及び意見(抜粋)】

○議案第112号「三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例(案)」について、今回設置される施設は、市民の健康増進に資することを目的としているものだが、市内外に広く周知を行い、また、魅力的なプログラムを展開することで、多くの人に愛され、運営的にも安定した取組とされたい。

#### ○請願第1号

国民健康保険の県単位化は、将来にわたり国民皆保険制度を維持していくための措置として、国の財政支援の拡充と併せて取り組まれています。また、広島県を財政運営の責任主体とし、県と市町との適切な役割分担のもとで公平で安定的な運営を行うための合意形成も図られているところ です。本請願の保険料(税)の引き上げを行わず、県単位化の見直しを行うことについては、本市も広島県国保の中の一保険者であり、責任ある立場

で制度構築に関わっている中においては、その趣旨には賛同できないとする理由からであります。しかしながら、今後、この制度を維持していくためには、医療費の適正化など課題解消に向けて、引き続き、取組を進める努力が必要であると申し上げておきます。

### 《産業建設常任委員会》

#### 【付託議案等】

議案第118号「三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(案)」外2議案

#### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【各議案に対する指摘及び意見】

議案第125号「財産の取得については、(仮称)みよしアグリパーク構想との整合性を持った駐車場整備とされたい。また、東酒屋南駐車場の整備により、交通量の増加が予想されるため、交通安全対策にも十分配慮されたい。

### 《地域公共交通調査特別委員会 中間報告(要旨)》

本委員会が早急に取り組むべき課題としたのが、平成27年10月に廃止方針が報道されたJR三江線に関するものであります。

今回の中間報告は、「暮らしを支える公共交通」、「高校生が通学で利用しやすいサービスの構築」について、本委員会が協議・検討した内容を報告しようとするものです。

この度JR三江線廃止後の代替バス運賃案は低廉設定とされたことから、利用促進が期待できますが、一方、他の路線においては、多くの生徒は保護

者の送迎に頼っている現状からすれば利用者が増えず、引き続き、市が負担する路線バスの赤字補てんが継続することが懸念されます。

この状況を少しでも解消する手段として、全市域でのバス通学に係る定期券の一部助成の検討を願いたいと思います。このことが実質的にJR運賃と同程度に引き下げ、児童生徒の公共交通利用を一人でも増やすこと、助成額はそのまま運行事業者収入となることから、「助成額」従来の赤字補てん額の一部ではないかと考えます。また、助成額以外の通学定期額はプラスの運賃収入となることから、全体の赤字補てんが改善されると期待もされ、あわせて既存の公共交通を守ること、さらには保護者の負担も軽減できる、新たなサイクルが構築できるのではないかと考えます。将来的には、この支援をJRを利用してはいる児童生徒にも拡大することにより、芸備線・福塩線の利用促進効果が期待できます。

「暮らしを支える公共交通」、「通学で利用しやすいサービスの構築」に向けて早急に検討いただき、是非、「子育て環境日本一」の施策がさらに充実されるよう要望し、本特別委員会からの中間報告とします。



JR三江線(作木町伊賀和志)

# 市政を問う

平成29年12月定例会 一般質問

12月定例会では、15名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

## HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録  
→三次市議会インターネット配信

### 質問1 国民健康保険料の負担軽減を

国民健康保険制度の広域化による試算は、本市では2割負担増になっているが、保険料負担が大きくなるために、県に対して財政処置を要請すべきではないか。また、市独自の財政支援はどのように進めるのか。

### 答弁1 被保険者の負担が急激に上がらないようにする

稲倉市民部長  
県は運営方針の中で、被保険者の負担が急激に上がらないよう6年間の激変緩和措置期間を設けている。市としては、一般会計からの法定外繰り入れや財政調整基金を充てることも検討しながら、6年間で標準的な保険料(税)に近づけるようにしていきたい。

### 質問2 学校給食調理場をセンター化して大丈夫なのか

学校給食調理場をセンター化し、民間委託することで安全・安心な給食は保たれるのか。また、3,600人分の食材が、地元業者や食育推進の農家から調達できるのか。



伊藤 芳則  
日本共産党

### 答弁2 安全・安心な食材で適温の おいしい給食を提供したい

しまい美味しさは保たれるのか。

松村教育長

現在も安全・安心を確保した上で、農家を始めとする地元生産者や市内業者のご協力をいただき、地元食材を優先的に活用して地産地消に取り組んでいる。

食材の確保においては、できるだけ市内業者から確保はしているが、現在も全てをまかなうことはできておらず、市外業者も含め、安全な食材を仕入れている。

温度管理については、保冷、保温機能に優れたステンレス製の二重食缶の採用を予定している。また、配送については、調理後2時間以内に喫食ができるよう効率的なルートを検討している。



河内小学校の給食



鈴木深由希  
真正会

**質問1 「環境づくり」「ゴミ削減の取組は**

三次市環境基本計画において、持続可能な社会の構築とはいかにあるべきか、ゴミ削減に焦点を当てた事業の継続の取組を問う。また、賃貸住宅、宅地造成団地においてゴミ集積場設置、管理問題解決のため周知徹底、物件所有者へのルール化を求む。

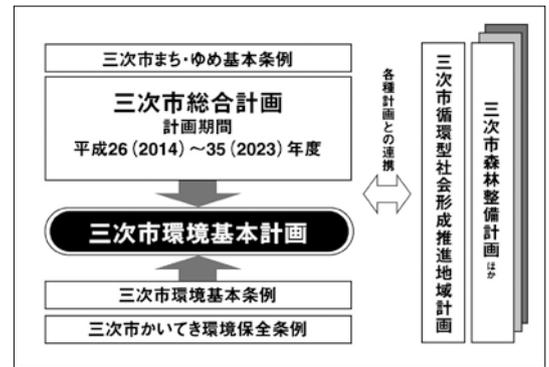
**答弁1 多くの市民が家庭で取り組めるような形を検討していきたい**

日野産業環境部長  
ゴミ削減の事業は、新たな計画も立てる中で、それぞれ現行制度等の制定や見直しも図りながら、多くの市民が家庭で取り組めるような形を検討していきたい。

**質問2 民生委員・児童委員の活動支援が必要では**

民生委員・児童委員は、法律の執行

ゴミ集積所設置は、設置基準を設けて対応している。物件所有者へのルール化は、条例化といったルール化ではなく、今後も引き続き、啓発や周知に取り組みたい。



三次市環境基本計画

**答弁2 負担の軽減のため、活動への積極的な協力を図っていく**

森本福祉保健部長

民生委員・児童委員には、活動に要する交通費等に充てる活動費は支給されている。高齢化、核家族化等の進行に伴い、担っていた活動が年々増大しており、民生委員・児童委員からの問い合わせに対する窓口を社会福祉課に一本化し、回答への早期対応に努めている。引き続き、負担の軽減のため、活動への積極的な協力を図っていく。



杉原 利明  
真正会

**質問1 県立三次中高一貫教育校をきっかけに学力アップを**

県立広島学園のような進学校になる事を期待するが、そうなれば、これまでのような割合で市内の生徒が三次高校に入学できなくなり、大学進学を望む生徒の市外への流出が新たに生まれ、市内3校のさらなる学力アップを図るよう県に要望すると同時に、市内の生徒が高校入学時でも中高一貫校に合格できる学力を身に付けられるよう小中一貫教育のレベルアップが必要では。

**答弁1 確かな学力を身に付けることをやっていきたい**

増田市長

県立中高一貫教育校は、地域に根付いた学校として、生徒に高い目的意識を持たせ、国内外で活躍できる人材等、厚みのある多様な人材の育成を積極的に取り組んでいきたい。

本市の県立高校については、県の管轄なので市が言うべきことではないかもしれないが、3校ともそれぞれ特色を生かした教育を進められることで、本市において教育の選択肢が増え、地域の活性化につながってくると考えている。



広島県立中高一貫教育校設置決定懸垂幕

松村教育長

本市が行うべき教育の使命として、子ども達の夢と高い志をしっかりと実現させていくため、小中一貫教育を今以上に徹底し、子ども達が望む学校に入れるよう確かな学力を身に付けられるよう取り組んでいく。

**質問2 市内事業所の承継問題に本腰を**

後継者不在が原因で、将来に廃業リスクのある事業所を確実に把握し、年次の経済的損失を推計すべきだ。その上で、市として個別具体的な政策展開が必要では。

**答弁2 戸別訪問し、状況の聞き取りを行っている**

日野産業環境部長

事業継続を望むも後継者の確保ができていない、かつ10年以内には承継を検討している事業所を、戸別訪問し、状況の聞き取りをしている。今後、三次商工会議所や広域商工会等の関係団体と連携しながら、施策等に反映させていく。



澤井 信秀  
眞 正 会

質問1  
入院患者の退院時の対応は

要介護認定の方が急患で入院され、ある程度状態が安定し退院となっても、家族が看ることができない場合、患者の介護・看護について、地域包括支援センターと連携して、転院や施設入所のアドバイスが必要と思うが、対応について伺う。

答弁1  
住み慣れた地域での療養や生活を継続できるよう取り組む

池本市民病院事務部長  
急性期の治療が終了した段階で、当院の地域包括ケア病棟への転棟や他の回復期、療養期の病院への転院の調整にあたっては、また、治療の必要がなくなっても自宅療養が困難な場合は、担当ケアマネジャー等が介護施設等の利用を調整している。地域包括支援センターや居宅介護事業所等と早期に連携し、患者や家族が安心、納得して退院され、住み慣れた地域での療養や生活を継続できるよう引き続き取り組んでいく。

質問2  
危機管理体制の整備を

Jアラートを通して河川の情報が音声告知放送で発信されたが、内容がど

この地域のことかわからない。市外の情報も含め取扱いについて伺う。また、先の伝達訓練で音声告知放送が流れなかったが改善はされたのか。住民周知は、屋外放送かサイレンが有効と考えられるがどうか。

答弁2  
新型の機器に更新するよう準備を進めている

落田総務部長

音声告知放送された河川情報は他市の河川情報であったため、Jアラートによる情報のうち、音声告知放送で発信する内容を見直した。

伝達訓練でJアラートの情報が音声告知放送により流れなかった原因は、国からのJアラートの情報を受信機が処理するのに時間がかかり、音声告知放送を行う三次ケーブルビジョンまで伝えることができなかったためであった。その対応として、Jアラート受信機の更新時期を早め、新型の機器に更新するよう準備を進めている。

住民周知は、音声告知放送だけでなく全ての情報を伝えることはできないので、屋内、屋外にかかわらず情報を伝えることができるよう防災一斉メールやエリアメールを発信している。今後防犯メール、一斉メールの周知を行い、登録者の拡大をしていく。



屋外拡声器



齊木 亨  
眞 正 会

質問1  
三江線廃止後のバス通学定期代の補助は

6月定例会で一般質問した中で、代替バスの通学定期代の補助について質問したが、12月9日の新聞報道で、三次市地域交通会議においてバスの料金は、JR三江線の料金の1.3倍程度となり、通学定期は同額が提示されたことであった。ほぼお願していた料金設定になり満足しているが、今後この料金でいけるものか、また、いつ見直しがあるものか伺う。



地域を運行する路線バス

答弁1  
今後、はっきりした時点で報告させていただく

増田市長

いつまで続けるかは、明言できる状況ではないが、できるだけ長い年数を現在の案で利用できるようにしていきたいと思っている。見直し時期等については、今後はっきりとした時点で報告させていただく。

質問2  
川の駅の停留所を利用しやすくしては

国道375号経由の三江線代替バスの発着場が川の駅の第2駐車場に計画されている。国道54号経由の備北交通や市民バス、さくぎニコニコ便の乗り換えの場所となるが、町内や観光等で利用される方にとってわかりやすい停留所とすることが大事ではないか。

答弁2  
敷地内にシェルター(待合所)も設置する

龍奥地域振興部長

三江線代替バスと市民バスがバス停として利用することになり、敷地内にシェルター(待合所)も設置する。また、川の駅常清に三江線代替バスのバスロケーションシステムを導入予定であり、乗り継ぎ情報や到着予定等、リアルタイムで画面表示するので、利用しやすいバスになると思われる。



横光 春市  
真正 会

質問1 学校給食共同調理場再編基本方針は見直しを

学校給食共同調理場再編の基本方針は、布野、作木、吉舎、甲奴の4調理場を残し、9調理場を廃止して1力所で4,000食を調理する共同調理場を整備するという方針である。

この方針により、①地域からの食材納入が難しくなり、店舗経営や地域経済・地域住民に影響があると考えられる。②給食を遠距離に運ぶため、おいしい給食を提供できるのか。③行財政改革の一環での再編方針と聞かすが、行



三和学校給食共同調理場調理室

財政改革推進審議委員会委員から、「これをしたらどうなるか、というところまでの議論をして行財政改革を進めな」といけない。」と意見が出されているが、検討されたのか伺う。

答弁1 「これをしたらどうなるかという視点」と「これをしなかつたらどうなるのか」という視点も含め、協議をしてきた

長田教育次長

① 学校給食に地元食材を用いることは、食の安全につながり、重要と考えており、調理場再編後も引き続き、農家を始めとする地元生産者や市内業者の協力をいただき、地元食材を優先的に活用していく。

② 給食の適温を10度以下65度以上で温度管理しており、児童生徒が温かい給食を温かいままおいしく食べられるよう、保温性能が高い食缶を採用していく。現在、調理後2時間以内の喫食が可能な範囲で、より効率的な配送ルートを検討している。

松村教育長

③ 「これをしたらどうなるか」という視点」と「これをしなかつたらどうなるのか」という視点」も含め、協議をしてきた。子ども達が直接口にするものなので、しっかりと安全な食を提供していくことが根本にある。施設の老朽化への対応、市内全てに可能な限り同じ条件の給食を提供していくこと等も含め、今回の調理場再編について検討してきた。



助木 達夫  
真正 会

質問1 労働力の確保と雇用対策協定の効果は

工業団地は完売したが、一方で少子高齢化による労働力不足等も影響してか、有効求人倍率が1を大きく超えた。このような状況を放置すれば、更なる企業誘致が難しくなると考えるが、労働力の確保と広島労働局と先日締結した雇用対策協定の効果への期待は。

答弁1 広島労働局やハローワークとの更なる連携促進を期待する

日野産業環境部長

労働力の確保は、三次市雇用労働対策協議会が中心となり、県内の大学訪



三次市雇用対策協定締結式

問、三次市就職相談・面接会の開催、企業ガイドブックの高校、大学等への配布やみよし就活ネットによる情報発信等を行い、市内企業への就職促進に取り組んでいる。

広島労働局との雇用対策協定は、本市と双方による雇用拡大、人材育成等による産業施策と一体となった雇用対策を進めるものであり、広島労働局やハローワークとの更なる連携が促進されることを期待している。

質問2 高齢者、障害者に優しい投票環境整備を

期日前投票者は、今後も増え続けるであろう。これは大変良い制度であるが、投票所で宣誓書を記入しなければならず、高齢者や障害のある方にとっては大変負担と感じておられる。宣誓書を家庭で記入し持参できるように広報と一緒に配布する等、投票率向上に積極的な改善が必要ではないか。

答弁2 有権者が投票しやすい環境を整えていく

落田選挙管理委員会事務局長

有権者が投票しやすい環境を整えていくことは重要と考えており、これまでも入場券の様式変更や投票所のバリアフリー化、移設等を行ってきた。宣誓書等についても、より良い方法を他市町の状況も勘案する中で、投票率向上のため、有権者が投票しやすい環境を考え、公明公正な選挙の執行を行うよう努めていく。



山村恵美子  
清友会

**質問1**  
鳥獣被害対策モデル集落事業の成果と課題から次なる施策は

広島県鳥獣被害対策モデル集落設置支援事業に取り組んだ「農事組合法人なひろだに」等の成果と課題をどう捉え、市施策に反映されるか伺う。また、先進地として視察が増えているが、情報発信等、市のサポートが必要である。対応について伺う。

**答弁1**  
三次市農業振興プランに目標設定を掲げ、市の事業として取り組んでいる

日野産業環境部長  
この事業の成果としては、集落全体で有害鳥獣対策に関する知識や技術を習得、共有することで意識の醸成が図られ、集落ぐるみで鳥獣が寄り付かない環境づくりや防護柵、電気柵等の正



有害鳥獣被害対策モデル地区・農事組合法人なひろだに

しい設置等、より効果的な対策により被害が減少している。  
課題は、実際に取組を始めるまでの地域の合意形成に時間を要することと、この取組を始めた集落の活動をいかに継続させるかがある。

三次市農業振興プランに、市全域で18のモデル集落設置を設定しており、市の事業として取り組んでいる。  
情報発信等のサポートは、各支所、県等と連携し、モデル集落の取組について、支援等を行っている。

**質問2**  
みよしネウボラ構築事業の全市拡充を

妊娠、出産、子育て支援をワンストップで行うみよしネウボラ構築事業が、平成30年度から実施される。子育て世代包括支援センター機能を市役所1カ所に設けると説明されたが、周辺部でも同様に支援を行う窓口設置を望む。いかがお考えか。

**答弁2**  
地域子育て支援センターと連携し、多様な対応をしていく

森本福祉保健部長  
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない充実した支援ができるワンストップ拠点ということもあり、相当幅広い機能、スタッフを必要とする組織である。現時点では、市役所東館2階に機能を集中させる方針で、市内に複数箇所設置する予定は無い。しかし、保育所や商業施設等、市内7カ所に設置している地域子育て支援センターと連携し、保健師の巡回相談等、サテライト的な場所の整備充実に努め、多様な対応をしていく。



田幸 治  
清友会

**質問1**  
田幸・川西地区  
上水道未整備の現状は

平成22年に川西・田幸自治連合会から「給水区域の拡充に関する要望書」が提出されている。その後、平成27年と平成28年に「上田町」、「石原町朝日地区」、「大田幸町寄国地区」の整備について、一般質問をし、「コスト面等で難しいが、調査検討をする」との答弁であったが、その後の状況は。

**答弁1**  
事業化は厳しいと判断し、地元に説明をした

勝山水道局長  
地理的条件、費用対効果等を基に検証した結果、公営企業である水道事業としての事業化は厳しいと判断し、地元で説明をした。  
計画給水区域外で水源、水質の問題で困っておられる方に対し、生活用水や安全な飲用水を確保していただくため、飲用水施設補助制度の内容をより充実させた制度を現在策定中であり、平成30年度からの実施を予定している。

**質問2**  
郵便投票制度が知られていないのでは

「郵便等投票証明書」の申請該当者は、1,350人以上いるのに、7人しか交付を受けていない。投票率を上げることや全ての有権者が平等に投票できるようにするのが選挙管理委員会の使命と思うがいかがか。

**答弁2**  
多くの有権者に投票していただけのように周知を図っていく

落田選挙管理委員会事務局長  
この制度は、対象者本人の申請で利用していただいており、本人の意思で当日投票や期日前投票に行かれる方、病院施設で不在者投票をされる方等もいらつしやる。しかし、ひとりでも多くの有権者に投票していただければ、今後も定期的に選挙人に必要な郵便等による不在者投票を含めた選挙制度や情報について広報みよし、ケーブルテレビ等を活用した発信を行い、より一層の周知を図っていく。

郵便等投票証明書

選挙人名簿に記載されている住所

氏名

有効期間 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで

上記の者は、公職選挙法第49条第2項に規定する選挙人に該当する者であることを証明する。

〇〇市選挙管理委員会委員長 氏名

郵便等投票証明書 様式例



戸 稔  
清 友 会

### 質問1 学校給食調理場再編を見直してはどうか

今回の再編方針は、効率性を重視したセンター方式への転換である。学校給食の教育的意味合いが薄れていくのではないかと。学校という「食教育」の現場と調理を行う場所が同じ空間に存在し、地場産の食材が提供されることで、学校給食本来の有効性が発揮できると考える。自校方式の条件にあるものは修繕等を行い存続させるべきではないか。

### 答弁1 それぞれの調理場で安全な食を提供できるか判断した

松村教育長

安全な食を提供していくことが、それぞれの調理場で可能かどうかを判断した結果、今後維持していくことが難しいものは、再編をしていくこととした。

長田教育次長

修繕等を行うことで食の安全が確保できる調理場は修繕等し、修繕等で対応できない調理場は、個々に新たな施設を建設するよりも、効率的であるため、新しい調理場に再編する計画としている。

設を建設するよりも、効率的であるため、新しい調理場に再編する計画としている。



君田給食センター

### 質問2 若者が農業を担うことができる農業基盤整備を

将来、若者が農業を担うことができる農業基盤として区画の大規模化、先進の暗渠排水対策、用水路のパイプライン化等、効率的な農業ができる新たな圃場整備を行う必要があるのではないか。

### 答弁2 農地中間管理事業等の制度も活用しながら進めていく

日野産業環境部長

担い手のニーズに応じた農業基盤整備は、地元負担の同意による地元要望が要るが、国においても地元負担の軽減については新たな動きもある。本市としても農地中間管理事業等の制度も活用し、県、関係団体との連携も図りながら進めていく。



小田 伸次  
と も え

### 質問1 市内19住民自治組織へのかかわり方は

各住民自治組織に対する交付金や補助金が、近年使いにくくなっているのではないかと。もっと自由度があった方がよいと思うがどうか。

自主自立をめざして活動しようとする事例には、積極的にサポートするよう地域に寄り添った支援を行うべきと考えるがいかがか。

### 答弁1 公金であるため、一定の基準を設けることは必要と考える

瀧奥地域振興部長

交付金、補助金も公金であり、一定の基準を設けることは必要と考える。また、昨年度は住民自治組織と交付金等の使途の緩和について、取り決めをさせていただいた。

支援については、住民自治組織から地域づくりのアドバイザー的な人材を派遣してほしい等の要望があり、来年度から地域人材育成・派遣事業として、専門アドバイザーの派遣や地域課題の分析支援等に活用できる事業として考えている。

### 質問2 三次版DMOの現況は

人口交流・経済活性化をめざして進めている三次まるごと博物館構想の中

で、三次もののけミュージアムが中核施設として建設されるが、新たな組織のDMO（地域観光を支援する組織）は、人材も含め、どのような現況か。また、市内のFree Wi-Fiの設置状況と多言語対応を含め今後の予定について伺う。

※パソコン、タブレット等のネットワーク対応機器が、無線電波で無料接続できるようにする方式

### 答弁2 12月中旬にDMOを発足させる

瀬崎副市長

12月中旬にDMOを発足させ、来年早々に理事会等を開き、外部からの専門人材について決定していく予定としている。

Free Wi-Fiについては、現在、広島市とNTTが主導している訪日外国人向けの無料公衆無線LANサービス「Hiroshima Free Wi-Fi」の導入を進めており、昨年度、三次市交通観光センターと君田温泉森の泉に設置をした。今後、三次町エリアについても三次地区拠点施設への

設置を検討している。多言語対応は、担当部署と連携し、各施設の管理者に働きかけ、対応していく。



三次もののけミュージアム建設現場



竹原 孝剛  
市民クラブ

### 質問1 子ども未来応援宣言の 具体化は

より主体的で成熟したひとつづくりのための環境整備が必要ではないか。広島県の「子どもの生活に関する実態調査」でも明らかになっているように、生活困窮層と非生活困窮層の授業の理解度、健康の問題、自己肯定力等、2〜3倍の格差が見られる。

また、本市においても就学前の子どもの調査が行われ、課題が明らかになっているが、それらの原因を把握し、解決するための施策の具体化が必要と思われるが、見解を伺う。  
中高一貫校、給食センター化は、子どもの未来応援にならないのではないか。



三次青陵高校全国大会出場懸垂幕

### 答弁1 子育て、教育支援のトップランナーをめざし、取り組み

高岡副市長

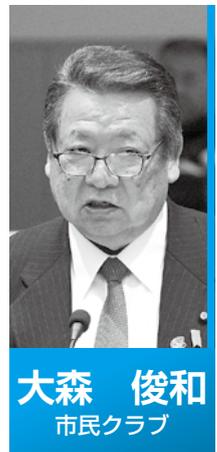
現在、実施計画に挙げ、実施している子育て関係、教育関係の計画をしっかりと行い、より効果的なものとなるよう見直しも行っていく。また、三次市子どもの未来応援宣言策定幹事会やワーキンググループにおいて、組織横断的な機能を発揮し、子育て、教育支援のトップランナーをめざし、取り組んでいく。

松村教育長

中高一貫校は、これまで自分の可能性を伸ばそうと市外の学校に進学している子どももいたが、このような子どもが三次に住みながら学びを実現することが可能となる。子どもが自分の夢や希望を実現するために希望する学校で学ぶことができるよう、これからもしっかり学力をつけていくよう考えている。

長田教育次長

子どもの未来応援宣言の柱にも「子どもたちの希望を支えます」とあり、子どもの貧困、虐待等の要因により、社会からの支援を要する子ども達に対し、教育環境等を整え、子ども達が希望を持ち、それを実現できるように支えることである。この教育環境の一つとして、給食調理場再編は大切な子ども達の食を保障することにつながると考える。



大森 俊和  
市民クラブ

### 質問1 河川の堆積土対策は

三川合流の地である本市は、これまで水害に備えて対策を進めてきたが、3本の川から流れて来た堆積土については、今まで除去がされていない。いくら土手を高くして、強固な物にしても堆積土で川底が高くなつては、また1972年災のような大きな災害が起る可能性がある。堆積土を除去すべきと思うがいかがか。

### 答弁1 重要な課題と認識しており、国や県に対し、引き続き要望活動を行う

坂本建設部長



堆積土位置図

国土交通省三次河川国道事務所では、江の川水系河川整備計画により、下流の流下能力を勘案し、順次

河床掘削を行うよう計画されている。また、定期的な河川断面調査を行い、必要に応じ、浚渫を行っている。しかし、洪水等で土砂が異常に堆積した場合は、調査し、適切な対応が実施されている。

本市でも、重要な課題と認識しており、国との連絡調整会議、江の川改修促進広島県期成同盟会等を通じ、国や県に対し、引き続き要望活動を行う。

### 質問2 三次まるごと博物館事業に基づき三次町の全体計画は

三次まるごと博物館事業に基づき三次町全体の具体的な構想を示すべきと思うがどうか。「もののけ」を使って三次町をどのように活性化させていこうとするのか、大まかな計画でも市民に示すべきと思うがいかがか。

### 答弁2 三次地区に賑わいと交流を生んでいけるよう考えている

瀬崎副市長

三次地区のまちづくりを考える会で描いていただいた「まちづくり行動計画」を実現しようとするものであり、「稲生物怪録」を文化財としてしっかりと守るとともに、観光資源であることを生かし、三次地区に賑わいと交流を生んでいけるよう考えている。

また、様々な誘導案内看板の設置や地域全体の交通安全については、地域の皆様と協力して対策を行っていく等、総合的に問題点をしながら対応していく。



岡田美津子  
公明党

**質問1**  
小中学校における平和教育・  
平和学習の取組は

戦争・被爆体験者が減っていく中で、子ども達には、被爆体験者の話を聞いたり、平和記念公園や資料館に行く機会を持つことが重要だと考えるが、所見を伺う。また、8・6「平和記念日」の学習をどのように取り組まれているのか伺う。

**答弁1**  
学校規模や子どもの発達の段階に応じた取組を行っている

松村教育長

広島や長崎の平和公園や平和記念資料館を訪れ、平和学習に取り組んでいる。また、学校全体で折鶴を折り、記念碑に手向ける取組をする学校や慰霊碑めぐり、被爆体験の聞き取りを行う学校等、学校規模や発達の段階に応じて工夫した



広島平和記念資料館

取組を行い、平和の尊さを実感として学んでいる。今後も各学校で平和学習に取り組むよう計画をしている。  
また、8月6日の平和記念日は、今年も日曜日のため、4日に平和学習を実施した学校が多かったが、何らかの形で取組を行っている。

**質問2**  
切れ目のない  
地域包括ケアシステムを

認知症支援の手引きとして、各地域で「認知症ケアパス」の作成が行われている。本市の状況を伺う。

また、医療と介護の連携の取組として、大竹市では、「後期高齢者医療被保険者証」のケースにケアマネジャーの名刺を入れ、連携を強化している。本市でも取り入れてはどうか。

**答弁2**  
関係者が保有している情報を共有するケアパスを計画している

森本福祉保健部長

認知症の人や家族を取り巻く地域や医療、介護の関係者がお互いの資源の共有化が十分行えていない面があるため、新たに三次市認知症対策連絡会議を設置し、情報共有を行い、三次版ケアパスを計画している。  
本市では現在、ケアマネジャーが担当する高齢者が入院した場合、医療機関に対し、入院前のサービス状況等を記載した共有シートを活用し、連携を図っている。被保険者証のケースに名刺を入れる対応は、すぐにでも実践できることであり、関係機関と協議、検討していく。



弓掛 元  
三次志士の会

**質問1**  
本市の関連企業が  
民業圧迫をしていないか

本市の関連企業がお歳暮販売等、直接取り扱っている。地元の民間企業がしのぎを削って販売している中、市民が株主である市の関連企業が、民業圧迫することは理解に苦しむ。本来、市出資の組織は、民間企業の補完が大前提であり、ガバナンス(コントロール)を効かすべきではないか。

**答弁1**  
地域の特産品振興に寄与しており、民業圧迫とは考えていない

部合財務部長

地域の特産品の振興を目的として、合併以前から行われていたものを引き継いだ事業であり、物品販売は、定款にも位置づけられている。また、販売品目は、自家販売や限られた小売店等のみで販売されている商品等を地域から調達されたものであり、商品の販路拡大による地域の特産品振興に寄与するものと考えており、民業圧迫とは考えていない。

**質問2**  
土砂災害警戒区域の  
固定資産税減免の対応は

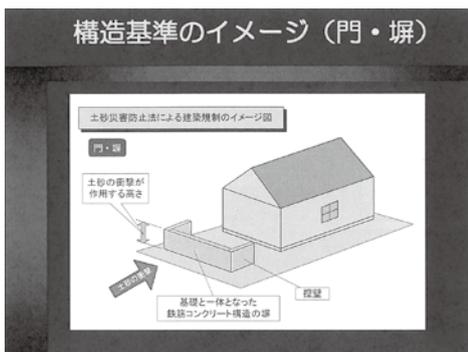
土砂災害警戒区域に指定された場合は、固定資産税の減額をされるよう、平成28年12月定例会で指摘したが、いまだに是正されていない。指定日まで遡って補正すべきであると考えているが、対応について伺う。

**答弁2**  
平成30年度の実施に向け、  
制度導入の準備を進めている

稲倉市民部長

土地の評価額の取扱いについては、近隣市町と整合性のある補正率等を調整し、平成30年度の評価替えと合せて、制度導入の準備を進めており、現在、該当する地番の特定作業や作業日程の調整を行っている。

また、固定資産税の減免は、指定日まで遡って補正はせず、制度を導入する来年度分から実施する。



構造基準イメージ  
(広島県の土砂災害防止法資料より)

## 総務常任委員会 視察研修報告

● 実施日 ●  
平成29年10月17日(火)～19日(木)  
● 視察地 ●  
島根県松江市、鳥取県境港市  
鳥取県鳥取市、兵庫県川西市

今回、総務常任委員会において、先進地から学び、特に参考にしたいと考えたテーマは、妖怪を活かしたまちづくり、空き家の活用による地域活性化、支出の抑制のためのPFIの活用であった。

初日は午前には島根県松江市で、『小泉八雲記念館』を通じた地域づくりの取組についてを、午後より鳥取県境港市にて、『水木しげるロード』と『水木しげる記念館』設置の経緯やこれからの展望』などを実際に歩き、見学しながら学ばせて頂いた。両者共に言えることは、計画・開設段階から現在に至るまで、関わった中心人物の思い入れや情熱が半端なく、その思いが人を巻き込み、人を動かしたという点である。これから出来る上がる『三次もののけ博物館』



境港市

に魂を吹き込めるか否かも、圧倒的ヒューマンパワーが必要である。

続いて2日目は鳥取県鳥取市を訪れ、『空き家・空き店舗を活用した取組について』を学ばせて頂いた。こちらは、中山間地域向けの支援事業と市街地向けの事業の2本立てで政策を展開されており、それぞれの地域に求められている役割の違いを踏まえた補助メニューで、将来像や目的が明確であり、大変興味深いものであった。

最終3日目は兵庫県川西市にて、『中央北地区の区画整理事業（PFIと低炭素と市民参加のまちづくり）』と題して、阪神大震災等に起因して空洞化した工業地帯を再開発し、区画整理にPFI手法を取り入れ、事業コストの削減に成功した事例を学ばせ

仙台市は、東北大震災の津波等で被害が大きかった沿岸部の子どもを中心にスクールカウンセラーの配置など相談体制の充実を図っている。

また、「心とからだの健康調査表」を子どもと保護者に記入してもらい、学校、精神科医や臨床心理士等の専門的人材で構成する「心のケア推進委員会」で、不安定な子どもの把握、そして、それぞれに合った支援を行っている。子ども一人ひとりにそれぞれのIDを持たせ、小学1年生から中学3年生まで継続した

## 教育民生常任委員会 視察研修報告

● 実施日 ●  
平成29年10月25日(水)～27日(金)  
● 視察地 ●  
宮城県仙台市、秋田県秋田市

て頂いた。本市でも、これらの施設統合や再配置などで有効にPFIの活用を探るべきと考える。

(委員長 杉原 利明)  
※民間資金等を活用した社会資本整備

調査、支援を実施している。

秋田市は、教育指針に掲げる「知・徳・体」をあえて「徳・知・体」と位置付けている。この3文字を三輪車のタイヤになぞらえて、「徳」は前輪、「知」と「体」を後輪としている。「徳」が正しい方向に向かわないと、幾ら「知」と「体」を磨き鍛えても、子どもが間違った道を進んでしまうと考える方である。

また、全国学力テストでは測れない学力を大切に、「わかった、できた！もつとやってみよう」と学習する意欲を高める教育を重要視されている。

さらに、知能検査を小学2年生に行い、子どもの状況をいち早く把握する取組も行われていた。

これらの視察内容を参考として、今後の委員会活動の取組をすすめる。

(委員長 大森 俊和)



仙台市  
「心のケア実践記録」

萩市は、平成13年4月にオープンした「道の駅」を中核として行政や関係機関と連携し、情報発信やブランド化を進め、地場産業の収益向上をめざしている。本市においては、19住民自治組織を中心に各地域で拠点施設の整備を進めるべきであり、運営は地域が主導し、各拠点が連携を取り、「地産地消」やブランド化等を進め、自立した地域をめざすべきと考える。

長崎市は、安心・安全な住環境づくりを促進するために、老朽危険空き家住宅の除却を行う場合、除却費の一部（最大50万円を限度）を補助している。また、老朽危険空き家とその土地を、市に寄附すれば、市が建物を撤去している。撤去後は、その地域住民と協議し、公園、ごみ集積場所等

## 産業建設常任委員会 視察研修報告

● 実施日 ●  
平成29年10月25日(水)～27日(金)  
● 視察地 ●  
山口県萩市、長崎県長崎市  
山口県下関市

を整備している。本市は、補助金を設け、老朽危険空き家で、近隣道路に被害を与える恐れがあるものを対象に、経費の3分の1以内で最大30万円を限度としている。本市との差は、専門職員の配置がされていることと補助金額等があるが、本市においても専門人員を考慮してもらいたい。

下関市は、有害鳥獣の捕獲から解体・加工・販売・流通までのジビエを有効活用するシステムを確立されている。農林作物等の被害が増加し、耕作放棄地が増加傾向にあり、対策としてジビエセンターを開設され、「ジビエ」を地域資源として有効活用されている。本市は、「三次市がらんばる地域・産業施設整備支援事業」を設け、地域資源を



長崎市役所

活用して行う新たな産品を開発する事業に補助金を出している。本市の違いは、主導的な役割を担うところである。本市は、捕獲・解体施設まで補助事業でかかわっているが、販売・流通等は事業者の努力となっており、下関市のように一貫した体系の確立を市が主導していくべきと考え

(委員長 保実 治)

## 議会運営委員会 視察研修報告

- 実施日 ●  
平成29年10月11日(水)～13日(金)
- 視察地 ●  
福岡県大牟田市、長崎県諫早市  
福岡県古賀市

本委員会は、議会改革の主な取組状況、議会改革の検証、議会報告会及び事前に送付した質問10項目について視察を行った。

大牟田市議会では政策調整等委員会を設置し議員提案の政策等を議員間で討論のうえ、合意形成できるものは全会派で一致するよう対応している。諫早市議会は平成27年にタ

ブレット導入を図っているが、本会議のみの運用で、各委員会での運用となっていないとのことだった。

本市では導入後、本会議・委員会等のすべての議会活動において活用している。

古賀市議会は例年、議会改革ランキングが50番以内と高い所である。

議会報告会はカフェ方式として2つの常任委員会の報告を聞くことができ、その後、全体会としてまとめを行っている。

先進地市議会では議員の主体的行動が生まれており、本市議会でも議員間で意識の共有ができることから、具体的な議会改革を進めていく必要がある。

(委員長 助木 達夫)



古賀市役所

## 地域公共交通調査特別委員会 視察研修報告

- 実施日 ●  
平成29年10月5日(木)～6日(金)
- 視察地 ●  
兵庫県豊岡市、京都府京丹後市

豊岡市の地域主体交通「チクタク」は、路線バスの廃止によって交通空白地となる危険感から地域有志が先頭に立って導入された市町村有償運送システムである。現在は4地域で運行しており、利用は順調であるがボランティアも高齢化しており、いつまでもこの取組を続けられるか不安も大きいようだ。また、バス通学定期券の一部補助も行われており、多くの生徒がバスを利用し、地域交通である路線バスを守っている。

京丹後市では、タクシーの撤退によって全国初のNPO等が主体となって生まれた公共交通空白地有償運送「さざ

え合い交通」を視察した。アメリカで開発された「Uber」ソフトを利用し、利用者が必要な時にスマートフォンやタブレットで予約を行い、近くにいる登録されたドライバーがタブレットに表示される指示に従って運行するシステムである。導入時以外は行政支援を受けていないようだ。

2つの取組は、路線バスの廃止やタクシーの撤退などが転機となり、地域リーダーのもと地域の団結によって生まれ、そして運営されていた。先進的な地域は、「地域V行政」の図式があり、本市域の課題解消の大きなキーワードとなるものである。

(委員長 澤井 信秀)



京丹後市役所

# 議会のうごき

2017(平成29)年11月1日～  
2018(平成30)年1月31日

- 11月** 1日 議会運営委員会、全員協議会  
4日～17日 議会報告・懇談会  
7日 第1回臨時会  
14日 議員研修会  
28日 議会運営委員会
- 12月** 7日 議会運営委員会  
8日 議会運営委員会、12月定例会本会議  
11日 広報広聴常任委員会  
11日～14日 本会議(一般質問)  
15日 総務常任委員会、教育民生常任委員会、  
産業建設常任委員会  
19日 予算決算常任委員会  
21日 議会運営委員会、本会議、全員協議会  
22日 議会改革推進特別委員会
- 1月** 10日 教育民生常任委員会  
16日 議会改革推進特別委員会  
17日 全員協議会  
18日～19日 行財政改革調査特別委員会 行政視察  
22日 広報広聴常任委員会  
31日 全員協議会、議員研修会、広報広聴常任委員会

## 行政視察受入状況

- 11月9日 山口県美祢市(議会タブレット導入について)  
愛媛県東温市(議会改革の取組について)
- 11月13日 香川県さぬき市(みよし森のポッケについて)
- 11月21日 山形県上山市(三次DE Happyとトレタみよしの取組について)
- 11月29日 愛媛県新居浜市(三次きんさいスタジアムについて)
- 1月23日 栃木県矢板市(地域自治組織づくりの行政支援体制について)  
栃木県鹿沼市(みよし森のポッケについて)
- 1月24日 熊本県宇土市(定住支援について)

## 広報広聴常任委員の変更がありました

議員の辞職及び会派の変更に伴い、弓掛元委員から新家良和委員に変更となりました。

## あとがき

平成25年、日本のトップを切ってタブレットを採用された鳥羽市議会に広報広聴特別委員会で視察に行った。パソコンはキーボードとマウスを使うため、資料の展開に少し煩雑な面があるが、タブレットは指タッチだけで資料の閲覧・編集ができ、メールやインターネット、画像等も処理でき、紙資料が減り、経費的にも時代に即応したものと感じた。

あれから3年を経て、平成29年3月に各議員にタブレットが配布され、6月定例会から使用し、だいぶ慣れてきた。これからも議会活動にしっかりと活用していきたい。

議会報告・懇談会の改善も課題としており、今年度は急遽、第2部でワークショップ形式の意見交換を実施させていただいた。準備不足もあり、みなさんに大変ご迷惑をおかけしたが、おおむね参加者の評価は良好であったので、来年度に向けて全議員で研修を重ね、改善していきたい。

(齊木 亨)

次期定例会は **3月2日金**に開会する予定です。

## 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入室してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

## 請願・陳情の提出は、2月28日(水)午後5時まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言います。どなたでも提出することができます。

## 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

## 市議会トピックスをご覧ください

毎月1回、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、各委員会の報告等を行っています。

## 無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧いただくことができます。

詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ  
TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110  
Eメールアドレス/gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 「遺跡 鬼王塚」 三良坂町



鎌倉時代初頭、曾我十郎の妻虎御前とその従者鬼王洞三郎が西国行脚の途中、三良坂町沖江の里で洞三郎が亡くなりました。その洞三郎の墓と言われる五輪の塔「鬼王塚」が三良坂町にあります。

従者を亡くした虎御前は沖江に留まり、村人を手伝い共に腰を屈めて田植えをします。景気付けに太鼓や鉦を打ち鳴らしたのが、今でもこの地で伝承されている「おまえてんがく沖江田楽」の始まりではないかと言われています。

(藤井 憲一郎)